



氏名 土屋 智恵子
(つちや ちえこ)

事務所 ビンガム・マツケン・ムセ外国法事務弁護士事務所
坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)

住所 〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-3-13
神谷町セントラルプレイス4階

電話: 03-6721-3111

FAX: 03-6721-3112

主な経歴 (登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等)

平成5年 慶應義塾大学法学部法律学科卒
平成5年-平成9年 シティバンク, エヌ・エイ勤務
平成13年 東京弁護士会登録
平成14年-15年 子どもの人権委員会委員
平成16年 米国ニューヨーク大学ロースクール終了 (LLM)
平成16年-17年 米国ハーバード大学ロースクール客員研究員
平成17年 ニューヨーク州弁護士登録
平成21年-現在 紛争解決センター運営委員会委員

主な取扱い分野

1.公害 2.日照 3.クレサラ 4.労働 (労・使) 5.行政 6.税務 7.借地借家
8.海事 9.倒産 10.独禁法 11.渉外 12.親族 13.相続 14.著作権
15.工業所有権 16.医療問題 17.民暴 18.建築紛争 19.消費者 20.交通事故
21.PL 22.コンピュータ 23.労災 24.不動産取引 25.金融取引 26.ドメステ
ックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他 (契約一般、企業法務)

※該当する分野を選択してください。

あっせん・仲裁人のメッセージ

国際業務、倒産業務、企業法務とともに、家事事件、一般民事事件を扱っています。当事者の方のお話をよく聞くことから始め、中立・公平な立場のあっせん・仲裁人として信頼関係を築きながら、双方にとって納得の行くように、未来志向の紛争解決に向けてお手伝いをしたいと思っております。

当会は、貴職から頂いた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあっせん手続・仲裁手続において、当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。